

令和7年度 NPO 法人若あゆ作業所 事業計画

(1) 就労支援事業所

令和7年度は、昨年度に引き続き県外進出企業との施設外就労の業務委託、除草作業等では、新たに薩摩川内市まちづくり公社からの公園除草作業の受注やイベント等への参加が多く見込まれること、就労支援事業の収入が昨年に引き続き見込まれること、更には、海産物等の就労支援販売等も県外等への商品の広報等を行い販売先の販路拡大や、除草作業等の就労作業も営業活動を行い、昨年以上の利用者の工賃確保に努め、利用者工賃の一人当たり月平均の増を図っていきたい。

このため令和6年度から令和8年度までの工賃向上計画を作成した計画が、令和6年度の工賃が令和7年度の計画を上回ったことから計画を増額修正し工賃確保に努める。

利用者支援については、利用者や家族のニーズを的確に捉え、利用者一人ひとりの思いを大切にした支援の提供に努めます。

実習生の受入については、県内の大学や、串木野養護等から積極的に受け入れて行きたい。

利用者確保においては、相談支援事業所若あゆと協力し多くの利用者を確保できるよう努めて行きたい。。

(2) 地域活動支援センター

地域活動支援センターにおいては、利用者的心身の安定と穏やかな生活を送ることができるようサービス提供に努めます。

(3) 相談支援事業所

相談支援事業については、相談者本人や家族等のおもいを実現出来るよう、各関係機関との支援ネットワークの構築を図るとともにサービス担当者会議等の充実を図り、相談者に寄り添った支援を行っていく。